

現行法令約 8,000 のオープンデータ化のための規約を設計、 総務省法令データベースのリニューアル公開に協力

名古屋大学大学院法学研究科附属法情報研究センター（センター長：増田 知子）の増田 知子（ますだ ともこ）教授と名古屋大学情報基盤センター（センター長：森 健策）の外山 勝彦（とやま かつひこ）教授らによる異分野融合の共同研究グループは、わが国の法律、政令、府省令、規則など現行法令 8,000 以上をオープンデータとして提供するための基礎となる「法令標準 XML スキーマ」を設計し、総務省・法令データベース「e-Gov 法令検索」のリニューアル公開（平成 29 年 6 月 26 日実施、注 1 参照）に協力しました。

「e-Gov 法令検索」（注 2）は、昨年 10 月に本格運用が開始された「法制執務業務支援システム」、通称「e-LAWS（イーローズ）」において、各府省が確認した現行法令データを公開するもので、電子政府・オープンデータの推進につなげていくためのものです。その際、法令データは国際的な標準データ形式である XML 形式で提供する必要がありますが、同グループは、そのために不可欠である「法令標準 XML スキーマ」を設計しました。これは、法令の構造の「文法」定義に相当する規約で、これに従って法令データを作成すれば、各法令が章、節、条、項、号など、どのような構造からできているかといった注釈をコンピュータによる処理が容易な形で示すことができます。公開される現行法令データ 8,000 以上は、このスキーマに従って作成されています。

「e-Gov 法令検索」では、外部アプリケーションから法令データを利活用するための API 機能や、XML 形式の法令データの一括ダウンロード機能も提供されます。このオープンデータ化により、現行法令データの自由な二次利用が可能になり、法令に関する新しい情報サービスの創出などのイノベーションをもたらし、国民にとって法令がより使いやすく、より身近になることが期待されます。

（注 1）http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyokan01_02000059.html

（注 2）<http://www.e-gov.go.jp/>